

キラリと光る消費者志向の活動を ご紹介ください

自薦・他薦を問わず、多数の応募をお待ちしています

第4回2018年

ACAP消費者志向活動表彰

1. 表彰の対象 企業・団体・個人が行う消費者志向の活動

2. 活動の内容

- ◆ 消費者の自立を支援する活動
- ◆ 健全で安全・安心な消費生活の実現に向けた活動
- ◆ 消費者と企業等の信頼関係の向上に向けた活動
- ◆ 消費者市民社会の形成に貢献する活動

2019消費者志向経営
トップセミナーで表彰

※ 活動期間は、表彰を行う事業年度の4月1日を基準とし、過去5年とします。

※ 事業者以外の団体・個人の場合、「事業者と連携した活動か」、「事業者に影響を与える活動か」という観点から審査をさせていただきます

※ これまでの受章活動等は、下記URLよりご覧いただけます。

<https://www.acap.or.jp/shohishashikokeiei/acapsho>

3. 選考委員

選考委員長	国民生活センター 理事長	松本 恒雄氏
選考委員	大東文化大学 副学長 経済学部 教授	中村 年春氏
〃	全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長	長田 三紀氏
〃	日本経済団体連合会 消費者政策委員会 企画部会長	青木 秀子氏
〃	消費者関連専門家会議 理事長	島谷 克史

4. 応募要項 ACAPホームページをご覧ください。

https://www.acap.or.jp/shohishashikokeiei/acapsho/boshu_2018

5. 応募締切 2018年9月28日（金）必着

主催 公益社団法人消費者関連専門家会議 後援 消費者庁 一般社団法人日本経済団体連合会



公益社団法人
消費者関連専門家会議
the Association of Consumer Affairs Professionals

消費者関連専門家会議は、お客様相談室など企業・団体の消費者関連部門の責任者・担当で組織する公益社団法人です。the Association of Consumer Affairs Professionalsの頭文字をとり、ACAP（エイキャップ）の名前で親しまれています。消費者・行政・企業の相互理解を深めるために活動しています。